

(別紙3)

村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見の結果

提出された意見の概要及びそれに対する市(村上市地域福祉計画策定委員会)の考え方について、次のとおり公表します。

【提出された意見の集計結果】

案件の名称	村上市地域福祉計画(素案)	
意見提出期間	平成28年12月22日 ～ 平成29年1月18日 (28日間)	
意見の提出者数	1 人	
意見の提出件数	1 件	
意見の受付状況	持参	人
	郵送	人
	ファクシミリ	人
	電子メール	1人

【意見の概要とそれに対する市(村上市地域福祉計画策定委員会)の考え方】

No	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>自助、互助、共助、公助の実現に向け、子ども、障がい者・児、高齢者が安心して生活できる地域福祉計画を望みます。</p> <p>広義の社会福祉として、全ての村上市民が住み続けたいと思う福祉計画の作成は、いかがでしょうか。福祉計画は児童、障がい者・児、高齢者・介護等の将来設計と思いますが、その対象者の方が生活ができることは、村上市が住みやすい事とイコールと感じます。</p> <p>社会福祉事業を担う、事業所の方については特にその責任を全ういただき、民間企業ができることは民間に任せる事も必要と思います。社会福祉法人も経営に注力することも必要ですが、素案にあるように本来の事業を実施する実行性のある福祉計画を実践され、コミュニティソーシャルワークの本領を発揮できる計画にしていきたい。</p> <p>是非、関係団体の皆様からの意見聴取については、実施するためにどうすれば良いかを具体的にご提案いただき、今あるサービス事業所(社会資源)を有効に活用(複合的)に活用できる、弾力的な計画の位置づけ村上市独自のものを計画されたい。</p> <p>新たに箱物を作るのではなく、現在のものを有効に使いましょう、地域包括ケアを実行できるような計画になっていただける事を期待しております。</p>	<p>村上市地域福祉計画は、村上市総合計画を上位計画とし、地域福祉推進のための方向性を示すものとして策定を進めています。</p> <p>計画策定の趣旨にもあるように、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた家や地域で生き活きと安心して暮らしていくためには、住民一人ひとりの理解と協力による地域づくりが必要と考えています。</p> <p>策定にあたっては、福祉団体や福祉事業所等の関係団体の代表者からなる村上市地域福祉計画策定委員会において、いただきましたご意見についても参考にしながら進めています。</p>